

介護グループふれあいは以下の取り組みを行っております

一般社団法人介護グループふれあい

2024年4月1日

キャリアパス要件Ⅰ	① 福祉・介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。	詳細は別添【キャリアパス】参照
	② ①に掲げる職位、職責又は職務内容に応じた賃金体系を定めている。	
	③ ①②について、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、すべての福祉・介護職員に周知している。	
キャリアパス要件Ⅱ	① 資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、福祉・介護職員の能力評価を行う。	
	② 資格取得のための支援の実施	
キャリアパス要件Ⅲ	① 経験に応じて昇給する仕組み	
	② 一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組み	
キャリアパス要件Ⅳ	① 月額平均8万円の処遇改善又は介前後の賃金が年額440万円以上となる者を設定する。 (小規模事業所等では実施なし)	
職場環境等要件	① 職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	
	② 働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等の実施	
	③ 障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮	
	④ 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	
	⑤ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	
	⑥ 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	
	⑦ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善	